

かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業企画・運營業務委託  
企画コンペに係る質問への回答

No	仕様書の項目番号	質問	回答
1	「5 事業内容」 (1) イベントの開催、(4) 集大成イベント	イベントに、事例発表者やワークショップのコーディネーター等として参加する「かごしまジェンダー平等推進プロジェクトチームメンバー」や同スーパーバイザー、同アドバイザーへお支払いする謝金の額は、指定があるか。	謝金の額に関する指定はありませんが、県の「会計年度任用職員の報酬について任命権者が別に定める各給料表の適用範囲等」（令和5年3月28日教育委員会告示第3号）を踏まえ、1時間あたり6,100円以上を想定しています。
2	「5 事業内容」 (1) イベントの開催、(4) 集大成イベント	イベントは、平日・週末のどちらに開催するものか。	「(1) イベントの開催」は土日・祝日を、「(4) 集大成イベント」は平日の開催を想定しています。
3	「6 委託業務内容」(1) イベントの開催、(4) 集大成イベントの開催	委託業務内容に、「ダイジェストムービー（活動記録）の作成」とあるが、ダイジェストムービーとはどのようなものを想定しているか。 また、外部に公開する予定はあるか。	イベントの様子を撮影し、それを編集して、当日の全体の流れや会場の雰囲気分かる1～2分程度の動画を作成していただくことを想定しています。 当ダイジェストムービー（活動記録）は県の記録として作成していただくものであり、広く県民向けに公開する予定はありませんが、事業の成果や実績を紹介するため、県の会議やイベント等で活用する可能性があります。